



令和4年度の取り組み内容（抜粋）	評価 ＜◎達成、○順調に進捗、△停滞傾向＞	課題
①企業とタイアップし、管理切れ食品の提供受入れを開始し、子ども食堂や、また一人暮らし学生等へ提供することで、食品ロス削減に寄与。 ①買い物から片づけまで環境のことを考えながら行動するきっかけとして「親子エコクッキング」を開催。 ②市HP上のトップページや公式LINEにおいて、「ごみ出し（分別、収集日）検索」機能を付加し、適切な分別となるよう促している。 ②ごみの出し方ハンドブックの全面改訂。 ②リユースの促進を促すため、リユースショップの利用促進施策として、R5(株)マーケットエンタープライズと連携協定締結。 ③緑のリサイクル制度により剪定枝、伐採木のリサイクルを推進。 ③廃棄物の発生抑制、再利用及び再生利用に積極的に取り組む事業所を優良事業所として認定しPR。(R4年度末現在認定事業所数：25事業所) ④スーパー等の店頭回収促進に向けて、事業者に対して店頭回収ボックス設置を呼び掛け。 ④回収ボックス設置状況について、事業者聞き取りの上、市HPに掲載。 ⑤再生資源集団回収運動を促進するため、実施団体への奨励金を交付 ⑤地域のごみステーション整備経費の一部を助成 ⑥牛乳パック等の紙製容器包装回収ボックスの公共施設設置 ⑥市HPやハンドブックを活用し、再生資源店頭回収の場所や品目、また水銀ごみ拠点回収場所としての市民センターを周知。	【○】 ①支援が必要な学生やひとり親家庭への食材配布により、結果としてフードロス削減に繋がった。 ②家庭系ごみの減量化・分別排出の徹底については、各事務事業が概ね順調に進捗している。 ③事業系ごみの減量化・分別排出の徹底については、各事務事業が概ね順調に進捗している。	①更なるフードロスの削減に向け、行政各部署や社会福祉協議会との連携強化。 ②リユースショップやフリーマーケット等の利用促進施策の拡充。 ③搬入物検査の継続・強化による分別排出の徹底。
⑦指定ごみ袋の市広告を活用し、手前どりのススメや賞味期限・消費期限の正しい理解に努めた。 ⑦NPO法人との連携の下、フードドライブを実施。集めた食材は（レトルト食品、米等）は子ども食堂等へ配布。 ⑧バイオマスプラスチック製の市指定ごみ袋（可燃大）について、強度や使用感等に関するモニター調査を実施。(R5 下半期に本格導入済) ⑨市HP及び公式ラインにおいて、「ごみ出し分別検索」の区分を設け、再資源化可能なごみが適切に分別排出されるよう市民、事業者へ周知。 ⑨地域包括支援センターでは、身近なお困りごと相談としてごみの処理や支援に関する情報提供を実施。 ⑩市内小学生4年生を対象に、ごみ問題を考え、モノを大切にすることの醸成や資源の有効活用に向けた実践を促すため、環境学習、環境教育としてクリーンセンター施設見学を継続実施。(コロナの影響によりR4は出前講座で対応) ⑩市内各学校において「落ち葉マス」を設置し、落ち葉を腐葉土にすることにより、ごみの減量化に繋がるとともに学級園や理科・生活科の観察園での植物栽培や農耕に役立てた。 ⑪「さんだゼロカーボンシティ推進フォーラム」を開催。 ※令和3年6月ゼロカーボンシティの実現を宣言 ⑫ごみ出し困難な独居障害者や要介護高齢者を対象とした戸別収集について、関係各課で協議を進めた。 ⑬ごみ搬入手数料に関し、受益者負担及び排出者責任の原則を踏まえ、処理原価に見合った手数料となるよう、また、近隣他都市と均衡も勘案しつつ、R6年度中を目途に見直しを行う。	【△】 ④プラ使用製品の分別収集やペットボトルの水平リサイクルが特に進んでいない。 ⑤集団回収やごみ集積施設整備補助を通じた自主的なごみ減量活動は継続実施できた。 ⑥水銀ごみの拠点回収拡充には至っていない。 【△】 ⑦子ども食堂や支援が必要な学生への食材配布を実施し、フードロス削減に繋がった。 ⑧リユース行動やフリーマーケットへの支援等については実施に至らず。(R5 おいくらとの連携協定済) ⑨高齢者や高齢者支援団体への情報発信または連携・支援の不足	④プラ分別について、ストックヤードや中間処理等、その対応が課題。 ⑤再生資源集団回収団体数が減少傾向。 ⑥拠点回収拡充に向けて、自治会等との調整が必須。 ⑦コロナ後において管理期限切れ食品廃棄物を活用する仕組みづくりの構築。 ⑧リユース活動等2R優先の施策展開。 ⑨高齢者支援団体への情報発信または連携・支援の充実。
⑭R10年度の新ごみ処理施設の稼働に向けて、単なる「廃棄物処理施設」ととどまることなく、焼却エネルギーを使った発電により防災機能を併せ持つなど、地域循環型社会の実現に向けた先進的な「地産地消型エネルギーセンター」を目指す。R4～5年度にかけて、施設整備・運営事業者選定を進めてきた。	【○】 ⑭経済性の向上と環境負荷が低減できるごみ処理施設の整備に向けて、令和10年度稼働を目途に順調に進捗している	⑭令和10年度内の施設稼働に向けて、設計・施工監理を着実に進める必要がある。